

## 旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和3年10月22日

旭川市長 今津 寛介

### 1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 井上靖記念館生垣剪定業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

井上靖記念館駐車場と隣接する民家の間にある生垣の剪定、切り口の保護、枝ゴミ処理

イ 履行期間

契約締結日から令和3年11月30日まで

ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市6条通8丁目 セントラル旭川ビル7階

旭川市教育委員会社会教育部文化振興課

電話 0166-25-7558

2 契約を締結した年月日

令和3年10月20日

3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市中高齢者福祉事業団

旭川市大町2条9丁目77番46 103

理事長 小原 忠良

4 契約金額

42,900円（うち消費税及び地方消費税相当額3,900円）

5 契約の相手方とした理由

高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する団体であり、提出された見積金額が予定価格内であったため。